

令和6年度第2回 成田市まち・ひと・しごと創生推進会議会議録

1 開催日時

令和6年10月28日（月） 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所議会棟3階 全員協議会室

3 出席者

（委員）

関根座長、栗田副座長、福島委員、小川委員、高梨委員、飯島委員、青木委員、古本委員、宮崎委員、久米委員、伊藤委員、天野委員、平野代理、木下代理

（事務局）

企画政策部 石毛部長

企画政策課 金光課長、野呂課長補佐、大胡係長、関副主査

行政管理課 秋野課長、佐藤係長

4 議事（要旨）

○第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

・第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について説明を行った。

5 事務局議案説明

【議題1】第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

それでは私から【議題①】第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてご説明させていただきます。

同戦略の第1部は、本市の人口を現状分析し今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「人口ビジョン」でして、前回7月の会議で報告をしたものでございます。21ページをお開き下さい。本市の人口は2050年に151,091人となり成田空港の更なる機能強化を見据えたまちづくりをはじめとした施策の効果により人口の増加が続くものと推計しております。

一方で少子高齢化の進行や子育て世代の流出などの課題に対し的確に対応していくことが重要であることから、人口ビジョンを踏まえて今後の目標や具体的な施策についてまとめ、総合戦略の第2部にあたる第3期総合戦略を策定いたしました。

それでは、第2部についてご説明させていただきますので24ページをご覧ください。

第1章まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像であります。第3期総合戦略につきましては、これまでの地方創生の取組みをデジタルの力でさらに発展させるため、国や県の総合戦略を踏まえつつ、策定したものです。

少し飛びまして27ページをご覧ください。第2章となります。第2期総合戦略の実績と今後の方向性としては、第2期総合戦略の検証を行ったものとなります。4つの基本目標別に、数値目標や、KPIと呼ばれる「重要業績評価指標」の進捗状況等に基づき評価を行ったものです。

KPIを設定した具体的な取組みにつきましては、資料2「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理表にて記載しております。資料2の表を見ていただきますとわかる通り、現時点では、多くの指標において、令和6年度の実績が出ておりません。また、27ページ以降に記載した、KPIの達成状況や今後の方向性につきましても、現時点での暫定的な分析です。年度末に策定する最終版では、改めて令和6年度の実績若しくは見込みにより、判定や分析をさせていただく予定としております。

それでは、第3期総合戦略（素案）の35ページをお開きください。ここからは、新たな総合戦略の基本目標と具体的施策となります。

まず、計画期間ですが、国・県と同様に令和9年度までの計画とし、令和7年度から令和9年度の3年間の計画といたします。

続いて本市の目指すべき地域ビジョンですが、本市では、総合計画「NARITAみらいプラン」に基づき、目指すべき将来都市像に「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げ、次世代に誇れるまちづくりに向けた取組みを推進しています。総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としており、総合計画とは政策の範囲が必ずしも同じではありませんが、目指すべき都市像や基本姿勢などは同じであり、総合計画との一体的な施策の推進に取り組む必要がありますことから、総合計画にて掲げる将来都市像を本戦略においても目指すべき地域ビジョンとして掲げております。

次に本戦略の推進体制とPDCAサイクルによる進行管理ですが、様々な団体や企業で構成された「まち・ひと・しごと創生推進会議」により、総合戦略の方向性や具体的な取組みについて審議、検討することにより、広く関係者としての皆様の意見を反映するとともに、総合戦略で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を検証し、PDCAサイクルに基づき効果検証や改善を図り、継続的に戦略を推進していくこととしております。

続いて36ページ、基本目標及び具体的な施策です。まず、基本目標ですが、国の総合戦略において地方の社会課題解決における方向性に変更はないため、第2期総合戦略から4つの基本目標は変更せず、それに紐づく具体的な施策について見直しを図っております。詳細については後程ご説明させていただきます。

続いて37ページ、デジタル技術を活用した地方創生の推進でございますが、インターネ

ットやスマートフォンの普及に伴う急速なデジタル化による社会変化や進行する少子高齢化による労働人口の減少など、多様で複雑な課題に直面しております。本市においてもデジタルを活用することにより地域社会の利便性を高めるとともに、新たな取り組みが必要と考えております。本市では令和4年3月に「成田市デジタルトランスフォーメーション基本方針」を策定し、DXの推進に取り組むとともに、令和6年3月にペーパーレス宣言を行い、紙の使用量を減らすことを目指すだけでなくペーパーレス化の先にあるデジタル技術を活用した行政運営の効率化や市民サービスの向上、働き方の革新や業務プロセスの向上などの取り組みをより効果的に推進していくこととしております。

そこで第3期総合戦略で掲げた4つの基本目標を実現するため、各担当部署から挙げられたデジタル技術を活用した取り組みを37ページから39ページで記載させていただいております。基本目標1「魅力あるしごとで生き生きと働くことができるまち」に関する取り組みとして、37ページ、「スマート農業の推進」ですが、近年の農業を取り巻く環境は、農業資材の高騰、農業者の高齢化や担い手農家の減少と厳しい状況が続いており、そのような状況の中、農業者の労働力を補うため、また新規就農しやすい農業環境の整備を進めるためスマート農業の推進が必要であると考えております。そこで、高性能な農業機械・施設の導入に加え、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業に係る農業機械の導入を支援してまいります。

続いて基本目標2「住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち」に関する取り組みとして、38ページ、「観光地に適したネットワーク環境の整備」ですが、観光客が多く集う成田山表参道において新しく屋外型の無料公衆無線LAN環境の整備を予定しており、インバウンドの増加や観光需要の拡大を見据え、観光客が訪れやすく快適に過ごせるまちづくりを行ってまいります。

続いて基本目標3「結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち」に関する取り組みとして、38ページの下から2番目の項目、「乳幼児健診等のデジタル化」です。現在、紙で配布している乳幼児健診などの問診票をデジタル化することにより、事務効率が向上するとともに、下記に記載の母子健康手帳アプリと連動することにより、検診日など各個人に合った情報をプッシュ型で提供することが可能となるなど、市民サービスの向上を図ってまいります。

続いて基本目標4「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」に関する取り組みとして、39ページの下から2番目の項目、「書かない窓口の導入」です。来庁する市民が、申請書に記入することなく手続きが完了する「書かない窓口」を導入することで、窓口サービスの利便性向上と行政事務の効率化を図ってまいります。

以上、抜粋しての説明となりましたが、以上のデジタル技術を活用した取り組みを中心に、行政運営の効率化や市民サービスの向上につながる施策を推進してまいります。

次に、基本目標と具体的施策ですが、ここで、配付させていただいております、【資料3】をご覧ください。第2期総合戦略と第3期総合戦略の基本目標と具体的な施策の新旧対

象表となっております。第2期の主な取組みは継続しつつ、今ご説明しましたデジタル技術を活用した取組みなどの新たな施策を追加したものです。

それでは、再び第3期総合戦略（素案）に戻っていただきまして、40ページをお開きください。ここからは基本目標ごとに、数値目標、具体的な施策とKPIを記載しております。

まず、基本目標1であります、「魅力あるしごとで生き生きと働くことができるまち」といたしまして、成田国際空港を擁する本市の特性を活かし、空港関連産業を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、新たな企業の誘致を促進することなどにより、多くの働く場・機会を創出するとともに、観光、農業、物流業など、地域の特色と強みを持つ魅力あるしごとにより、多くの人を惹きつけ、市民が生き生きと働けるまちを目指します。

数値目標につきましては、第2期と同様、「雇用の場が確保されていると思う市民の割合」とし、前回と同様60%を目標値として設定しております。

40ページから43ページにかけて具体的な施策とKPIを掲載しており、第2期総合戦略から追加・変更となった施策・指標について説明させていただきます。まず「(1)雇用拡大に向けた空港周辺地域への企業立地の促進」といたしまして、成田空港の機能強化に向けて関係機関と連携し、雇用の創出や拡大を目指すとともに、空港周辺における物流や空港関連産業などの企業誘致の促進するためKPIを設定しております。KPIの1つ目「地域経済牽引事業の創出件数」ですが、企業等が行う地域の特性を生かした事業を促進するために国が支援措置を講じる「地域未来投資促進法」を活用するもので、本市としてもこの法律を活用するため「第2期千葉県成田市基本計画」を千葉県とともに策定し、該当する企業等の事業に対して、法律で認められている土地利用に関する規制緩和や税制優遇措置を実施することで、本市の特性を活用し、地域経済活動を牽引する事業者の事業を促進したいと考えております。

今年度につきましては当該制度を活用して、市内で国際航空貨物に対応した大型物流施設の開発計画が承認されおられ、引き続き1年度につき1事業の創出を目指したいと考えております。次のKPI「企業立地奨励制度適用事業所数」でございますが、この指標は第2期総合戦略で「新規企業誘致件数」と記載していた指標名を変更したもので、事業所や工場等を増設した際に支援する「再投資奨励金」を令和3年度に新設しており、企業の新設に加えて増設した際についても支援策を講ずることにより市内経済の活性化と雇用の創出を図る必要があることから、指標名を変更して実施していきたいと考えております。

41ページにまいりまして、(2)「地域の特性に応じた人材確保策の推進」です。こちらは第3期総合戦略で新たに追加した施策です。高齢者人口の増加により、医療や介護需要が増加しており、対応するための人材の確保が課題となっており、市民が安心して医療サービスを受けられるよう、その担い手である医師、看護師等の確保を進めてまいります。また、成田空港の更なる機能強化によりさらに多くの従業員の確保が必要とされており、空港会社と地域が一体となった人材の確保が必要であることから、セミナー等を開催するなどして空港を擁する都市として担い手確保策を推進してまいります。

続いて42ページ、「(4) 安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成」ですが、こちらも人手不足が課題となっている農業分野において、労働力の補完や新規就農しやすい農業環境の整備を促進するため、あらたに「スマート農業に係る補助件数」についてKPIを設定して取り組んでまいります。

続いて44ページ、基本目標2「住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち」といたしまして、本市特有の魅力ある観光資源を最大限活用し、市民が誇れる・住み続けたいまちづくりを進めることで、移住・定住の促進、転出の抑制を図るとともに、新たな人の流れを創出・拡大し、国内外から本市を訪れる観光客等へのおもてなしを通じて、多くの人が行き交い、活力とにぎわいに満ちたまちを目指します。数値目標につきましては、第2期総合戦略と同様、「人口動態における社会増減数」と「観光入込客数」とし、感染症の影響が縮小したことに伴い増加傾向にある両指標について引き続き増加できるよう取り組んでまいります。

具体的な施策とKPIですが、「(1) 移住・定住の推進」といたしまして、生産年齢人口を維持・増加させるため、子育て世代の流出が目立つ本市の現状を受け止め、将来のまちづくりの担い手である若者・子育て世代をターゲットとした施策を積極的に推進するとともに大幅な転入が顕著である20代前半の若者世代が結婚・出産後も定住し続けるよう、若者がまちづくりに参加・参画し市民による主体的なまちづくりを推進することで本市に対する誇り、いわゆるシビックプライドを高め、若者世代の流出を抑えます。また、関連する新たな事業として、44ページの一番最後にあります「こども・若者参画推進事業」ですが、こどもや若者の意見を市の施策に反映することを目的に、市内在住・在学・在勤の高校生相当年齢から24歳以下を対象に募集して委員会を組織し、委員会で検討した事業を実際に市の事業として実施する新たな取り組みを実施する予定となっており、当該KPIにつながる事業として実施に向けて取り組んでまいります。

続いて45ページ「(2) 成田空港の更なる機能強化を見据えた新たなまちづくりの推進」は、第3期総合戦略で新たに追加した施策となります。

数値目標の達成に向けても成田空港の更なる機能強化や企業の進出に伴う従業員等の増加の受け皿となる居住環境の整備は大変重要なものと考えており、開発許可基準の見直しや土地利用規制の緩和など、企業立地の受け皿確保策を積極的に展開していくとともに、土地区画整理事業を活用した新たな住宅用地の形成を図るなど居住環境の整備を推進していきます。また、機能強化の進展に伴い航空機の発着回数も更なる増加が見込まれるところであり、航空機騒音の発生状況も変化し、騒音地域における生活環境は、今後も大きく変化していくことが予想されます。機能強化を見据えたまちづくりを進めるにあたっては、地域と空港が共生・共栄できるよう地域住民のニーズを把握し、地域の特性を生かした空港周辺地域の振興を図る施策を推進するとともに、住民と関係機関が一体となってまちづくりを進める必要があることから、新たなKPIとして、「成田市民の空港を生かしたまちづくりの重要度」を追加し、市民に対して丁寧な説明と情報共有を行い、同じ方向を向いてまちづくりが進められるよう取り組んでまいります。

続きまして、47ページ、基本目標3「結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち」といたしまして、各ライフステージに応じた切れ目のない包括的な支援により、本市で子どもを産み育てたいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。

数値目標につきましては、第2期総合戦略と同様、「合計特殊出生率」と「理想のこども数」と「予定こども数」の差異とし、合計特殊出生率は本市が目指す人口推計において設定した数値、1.20を目標値としております。この出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進展に加え、結婚や出産に対する価値観の変化や経済的不安の増大など様々な要因が考えられるため、総合的な施策の充実に努めていく必要がありますので、引き続き、結婚、出産、子育てにかかる経済的な負担の軽減や、待機児童などの解消、ワークライフバランスの促進など、包括的な支援を行ってまいります。

具体的な施策とKPIですが、47ページ下段「(2) 幼児期の教育・保育の充実」で設けたKPI「保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数」ですが、第2期総合戦略では、特定の保育園のみを希望する場合なども含めた保留児童数についても含む形で、指標を設定しておりましたが、全国的にもまずは、保留児童を含まない待機児童の解消をめざすこととしていることから、指標を変更しています。

続いて48ページ、「(3) 地域における居場所づくりと子育て支援の充実」で設けたKPIですが、保育所等に通っていない子供も保護者の就労要件を問わずに時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる制度である「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が新たに開始されたことに伴いまして、その利用者数を新たに指標といたしました。

また、「こどもの居場所づくり推進事業における補助件数及び委託件数」ですが、子どもがひとりでも安心して行ける「こどもの居場所」の更なる充実及び運営の安定化と、子どもたちが地域の幅広い世代の方々と繋がる機会を確保するため、居場所を必要とするこどもに対して食事や遊ぶ場所の提供などを行う施設を支援する事業も新たに実施する見込みであり、KPIを設定して取り組んでまいります。

続いて48ページの下段、「(4) 新たな時代に対応した教育の推進」ですが、小中義務教育学校での英語教育について新たにKPIを設定することで、国際空港を擁する都市として国際理解力が育まれた人材の育成に向けて更なる英語教育の充実に取り組むとともに、外国人人口が大幅に増加する本市において、日本人住民の外国語によるコミュニケーション能力の向上を促進し多様な文化を理解することで、日本人住民と外国人住民が互いに理解を深められるよう取り組んでまいります。

続きまして、49ページ、基本目標4「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」といたしまして、誰もが共に支え合い、安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて取り組むとともに、大規模災害や感染症等に備えた防災対策と犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。また、環境に配慮しつつ都市機能や公共交通ネットワークの充実を図るとともに、地域資源を活かしたまちづくりを推進し、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちを

目指します。

数値目標につきましては、第2期総合戦略と同様、「市への誇りや愛着を持っていると思う市民の割合」と「市民の住み心地満足度」としております。

具体的な施策とKPIですが、49ページ下段にございます「①地域医療体制の充実と国医療福祉大学及び附属病院と連携したまちづくりの推進」を新たな施策として設けております。平成28年度に開学しました国際医療福祉大学により、地域医療体制の担い手となる医師、看護師等の医療人材の育成が図られているところですが、大学と保健・医療・福祉をはじめとする様々な分野において連携協力を行う必要があることから、KPIとしても「国際医療福祉大学との連携事業数」を新たに設定し、地域との交流やまちの活性化に向けた取り組みを進めることで大学の持つ専門的な知識や技術、人材などを最大限活用し、市民の健康増進や知見の向上を図ってまいります。

続いて50ページ下段にございます「(3)誰もが共に支え合うやさしいまちづくりの推進」を新たな施策として設けております。年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現を図るため、スポーツ施設のバリアフリー化やパラスポーツの普及を促進するため、新たなKPIとして「パラスポーツイベントの参加者数」を設定し、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続いて51ページ下段にございます、「(5)スマート自治体の実現」を新たな施策として追加しております。行政においても、オンライン申請の導入による利便性の向上やAI・RPA等のデジタル技術を導入した業務改善・業務効率化に取り組み、多様化・複雑化する市民ニーズに十分に答えられる行財政運営が求められており、今後は、マイナンバーカードの活用や行政手続のオンライン化の推進、デジタル技術を活用した「書かない窓口」の推進といった市民の利便性の向上を図る必要があることから、KPIとして「電子申請手続数」「書かない窓口導入件数」を設けて取り組んでまいります。

また、市民が安心してデジタル技術を活用した行政サービスを展開するにあたり、デジタル技術に不慣れな方にもきめ細かに対応するなど、デジタルデバイド対策も必要不可欠な取り組みであることから、KPIとして「スマートフォン講習会開催回数」を新たに設定し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、第3期総合戦略の説明とさせていただきます。

6 質疑等

【議題1】成田市人口ビジョンについて

□47ページ、基本目標3「結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち」とあるが、出産後の就学までを含めた長いスパンでの支援体制はどのように考えているか。

→本市では若者・子育て世代において転出超過の状況が続いており、義務教育など過程やその後の高等教育に至るまで長いスパンでの支援が必要と考えており、国などでも議論が進められているが、奨学金の返還が若者世代の大きな負担となっていることが社会課題とな

っていることから、その支援策なども検討していきたいと考えている。出産後の教育 若い方が転出している状況にある、少子化の一つの原因として高等教育無償化など公約があった、奨学金制度の支援をけんとうしながら高等教育の支援を検討しているところであるが具体的にはかけないが、奨学金支援を対応したいと考えている。

また、小・中義務教育学校でのDXも進めており、令和3年度より実施しているGIGAスクール構想により生徒全員にタブレット端末を配布し活用しているほか、令和5年度には、成田市立西中学校が文部科学省よりリーディングDXスクールの認定を受けるなど、ソフトウェアとクラウド環境を十全に活用した学びの充実や校務DXを行っている。

□52ページ「書かない窓口」導入件数とはどこにどのように導入することを検討しているのか。

→各課単位で導入するもので、窓口へ導入が可能な課より令和8年度から導入を進めていく予定である。

□38ページ「観光地に適したネットワーク環境の整備」とあるが、他の市内観光施設についても検討しているのか。

→まずは観光客が多く集う成田山表参道で対応していきたいと考えている。観光施設をはじめ、他の施設についても必要性を鑑みながら整備を検討していきたいと考えている

□45ページ「観光産業の振興とスポーツツーリズムの推進」の中でMICE誘致事業とあるが、国際会議場やスタジアムのような大規模施設の整備計画などがあるのか。

→将来的には国際文化会館の改修や赤坂センター地区に複合施設を整備する方向性で進めており、国際会議など様々なニーズに合う施設を本市としても用意できるよう検討を進めていきたいと考えている。

以上